4.1 自転車を活用したエコなまちづくりの推進

市民や本市を訪れる方が市内を自転車で快適に通行できる環境を創出し、自動車主体のまちづくりから、自転車や公共交通を活用した環境負荷の少ないエコなまちづくりを目指します。

施策①　自転車通行空間の整備

方　針

エコなまちづくりを目指し、過度な自動車利用への依存の抑制を図るため、自転車レーンの設置等、市民や本市を訪れる方が市内を自転車で快適に通行できる自転車通行空間の整備を行います。

計画内容

計画事業	取組項目	内容
自転車通行空間の整備	自転車道等の整備	自転車通行空間ネットワーク計画に基づき、連続した自転車通行空間の整備を行います。
	適切な道路の維持管理	安全に自転車が通行できるよう、適切な道路の維持管理を行います。

評価指標

指標	目標
自転車通行空間の整備延長（自転車通行空間ネットワーク計画）	現状値：27.1km（令和３（2021）年）→ 目標値：64km（令和８（2026）年）

■自転車通行空間の整備形態

◇整備形態の選定基準

自転車通行空間の整備形態は「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（H28.7）」に記載された「A.自転車道」「B.自転車専用通行帯」「C.車道混在」の 3 つの整備形態と「D.自転車歩行者道（歩行者と分離）」とします。また、道路管理者と交通管理者との協議により整備形態を選定・決定します。

地域の実情により、A～D の整備形態による自転車通行空間の整備が当面困難な場合には、車道通行を基本とした暫定的な整備を活用し、自転車通行空間の向上に努めます。

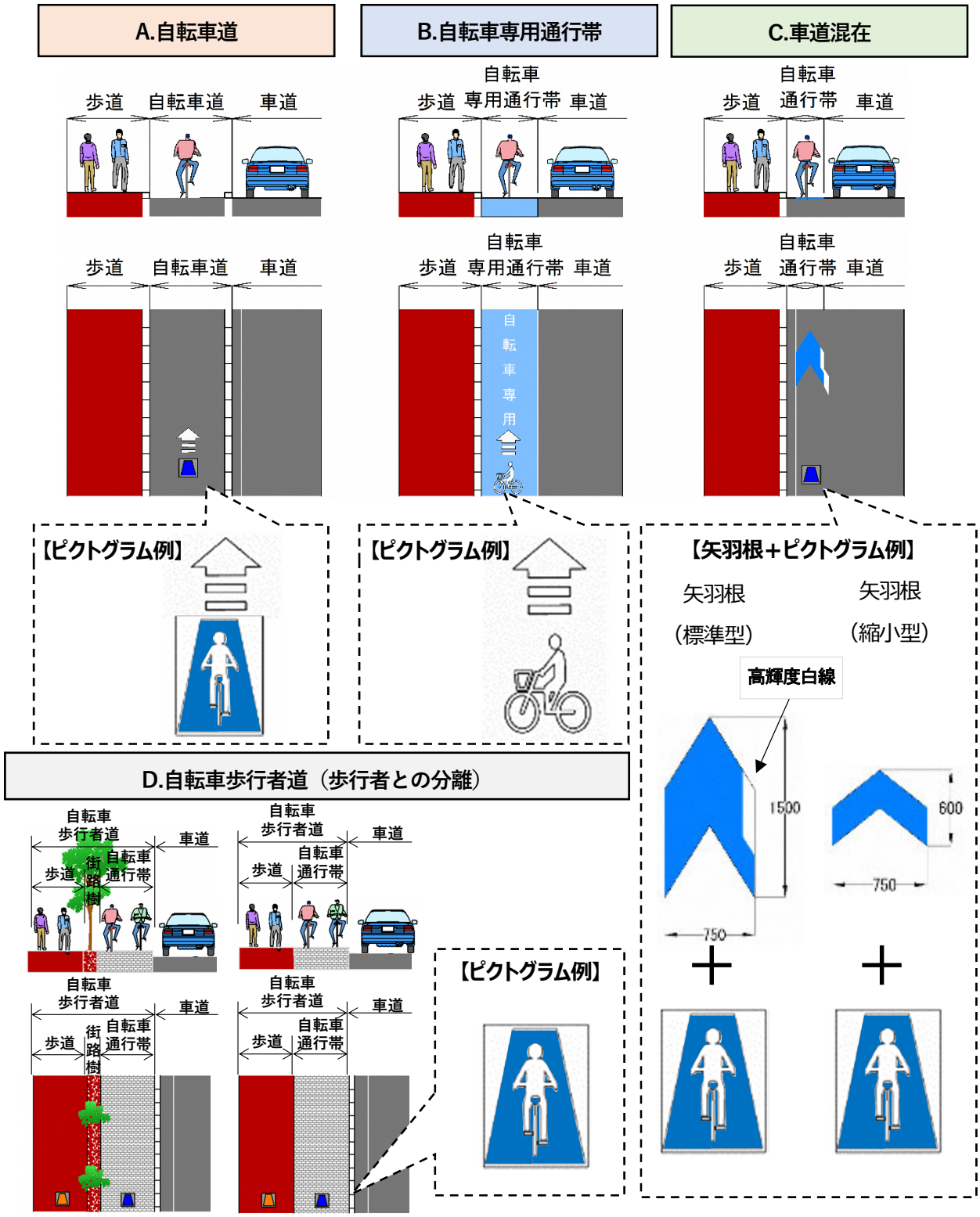


図　4－1　整備形態

施策②　自転車通行空間ネットワークの構築

方　針

自転車通行空間の連続性を確保するとともに、拠点間の交通ネットワークを充実させる自転車通行空間ネットワーク計画を作成し、自転車活用の推進及び推進に係る課題の解決を図ります。

計画内容

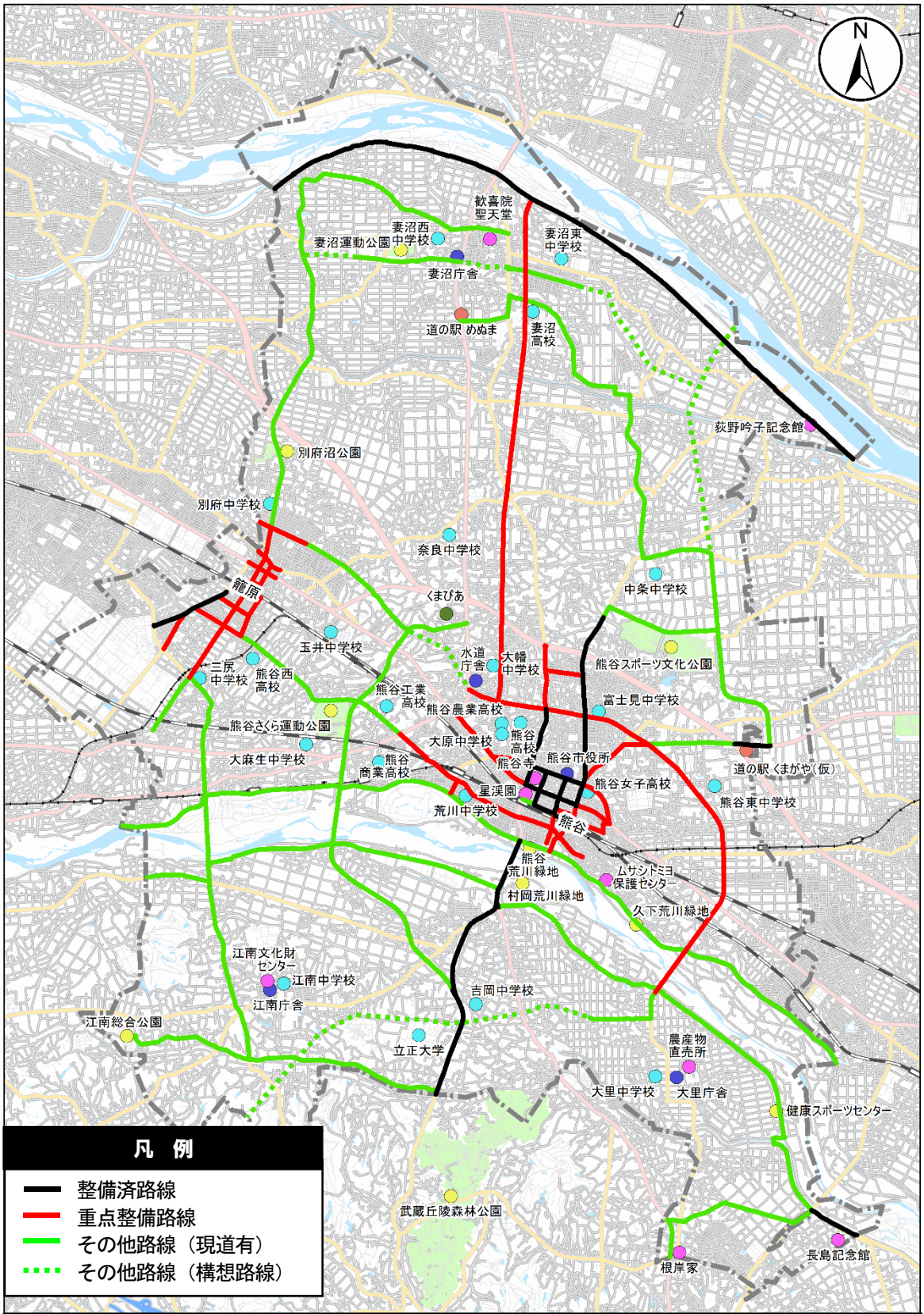
計画事業	取組項目	内容
自転車通行空間ネットワークの構築	自転車通行空間ネットワーク計画の作成	安全で快適な自転車通行空間ネットワークを構築するための自転車通行空間ネットワーク計画を作成します。

◇ネットワーク路線の選定

本市の既存計画及び基本目標毎の課題を踏まえ、選定要件を表４－１のとおり設定し、自転車通行空間ネットワーク路線を選定しました。次項にネットワーク計画路線を示します。

表　4－1　ネットワーク路線の選定の考え方

分野	既存計画、課題	選定要件
①既存計画	・利根川自転車道　《レクリエーション路線》 ・荒川自転車道　《レクリエーション路線》 ・熊谷市総合振興計画　《レクリエーション路線》 ・熊谷市自転車通行空間ネットワーク計画《生活路線》	左記の既存計画路線
②都市環境《生活路線》	・通勤、通学、買物等、日常生活で手軽に自転車が利用できる環境づくり ・公共交通機関と連携したエコなまちづくりの推進	市街地を形成する熊谷駅半径 3km、籠原駅半径 1.5km について日常的な移動を目的とした路線
③健康増進《レクリエーション路線》	・自転車の活用による運動習慣づくり ・市民や市に来訪される方が自転車で快適に市内を回遊することができる自転車通行空間の整備	JR 熊谷駅、JR 籠原駅を起点とし、主要な公園・スポーツ施設を接続する路線、利根川自転車道と荒川自転車道を接続する路線
④観光振興《レクリエーション路線》	・自転車通行空間ネットワークを活用した市内観光における回遊性の促進	JR 熊谷駅、JR 籠原駅を起点とし、観光施設、道の駅を接続する路線
⑤安心・安全	・自転車利用者の安全確保 ・歩行者と自転車の輻そう防止	「埼玉県警察ＨＰ　事件事故発生マップ　自転車事故発生状況　H30.4.1～R3.3.31」を基に、事故が多発している路線



自転車通行空間ネットワーク計画延長（km）			
整備済路線	重点整備路線	その他路線（現道有）	その他路線（構想路線）
27.1	37.1	87.4	16.2

図　4－2　自転車通行空間ネットワーク計画路線図

施策③　放置自転車対策

方　針

放置自転車対策の推進に向け、駅周辺等の自転車等放置整理区域では放置されている自転車の撤去・保管を行うとともに、立しょう指導を行います。

計画内容

計画事業	取組項目	内容
放置自転車の対策の推進	自転車等放置整理区域と既存駐輪場の継続的な広報	自転車等放置整理区域及び市営自転車駐車場について継続的な広報を行います。
	歩道等の道路敷地における駐輪施設の設置検討	歩道等を活用した駐輪施設の設置検討を行います。
	放置自転車の撤去・指導	自転車放置整理区域における放置自転車の撤去・指導及び保管を行います。

施策④　シェアサイクル事業の促進

方　針

市民や本市を訪れる方が気軽に利用できるシェアサイクル事業を促進し、自転車の活用を推進します。

計画内容

計画事業	取組項目	内容
シェアサイクル（レンタサイクル）事業の促進	シェアサイクルの展開促進	シェアサイクル事業者や関係機関と連携したサイクルポートの設置等、シェアサイクル事業を促進します。
	シェアサイクルの利用促進	シェアサイクル利用促進の普及・啓発を行います。

4.2 自転車を活用した健康づくりの推進

通勤・通学、買い物などの日常生活での自転車の利用を推進するとともに、緑の拠点やスポーツ施設を生かした自転車利用の促進を図り、市民の健康増進を目指します。

施策①　自転車通行空間の整備（再掲）

方　針

市内に存在する利根川・荒川の河川敷や緑地・公園等の緑の拠点を街路樹等でつなぐ自転車通行空間の整備を行い、市民の健康増進を図ります。

計画内容

計画事業	取組項目	内容
自転車通行空間の整備（再掲）	自転車道等の整備（再掲）※日常的な市民の運動習慣づくり	自転車通行空間ネットワーク計画に基づき、自転車通行空間の整備を行い、市民の日常的な利用による健康増進を図ります。

施策②　通勤・通学における自転車の活用

方　針

通勤・通学や買い物などの日常生活での自転車利用を促進し、自転車利用による日常的な健康づくりを推進します。

計画内容

計画事業	取組項目	内容
利用機会の促進に向けた取組	自転車を利用した環境対策に対する広報	自転車は CO^2 を排出しない環境に優しい交通手段であり、気軽に始められる活動であることから、広報・啓発を行い、自転車の利用促進を図ります。
	ノーカーデーの普及啓発	公共交通機関の利用と併せた自転車活用の推進を図るため、事業者へ周知・啓発を行います。
周辺への営業活動における自転車活用等の促進	事業者への協力呼びかけ	事業者へ周辺の活動等における自転車活用の協力を呼びかけます。
日常的な健康づくりの推進	運動習慣の定着に向けた周知	日常的な健康づくりの推進に向け、運動習慣の定着を促進するためのリーフレット配布など周知を行います。

評価指標

指標	自転車の利用状況 （熊谷市まちづくりに関するアンケート調査）	
目標	「利用している」 現状値：54.6%	令和元（2019）年
	「利用している」 目標値：60%	令和8（2026）年

4.3 自転車を活用した回遊性のあるまちづくりの推進

市内の観光・文化・スポーツ拠点など、拠点間を結ぶ自転車通行空間ネットワークの活用や公共交通機関との連携を図り、回遊性のあるまちづくりを目指します。

施策①　自転車通行空間の整備（再掲）

方　針

自転車通行空間の整備を推進するとともに、市内の観光・文化・スポーツ拠点など拠点間を結ぶ回遊性のある自転車通行空間ネットワークの構築を目指します。

計画内容

計画事業	取組項目	内容
自転車通行空間の整備（再掲）	自転車道等の整備（再掲）※観光拠点等の回遊性の向上	自転車通行空間ネットワーク計画に基づき、自転車通行空間の整備を行い、市内における観光客の回遊を促します。

施策②　サイクリストの受入環境の整備

方　針

サイクリストが市内を訪れやすいよう、サイクルトレインの実施に向け鉄道事業者に呼びかけを行うとともに、市内を回遊できるよう観光スポットにおけるサイクルスタンドの設置を促進し、受入環境の整備を推進します。

計画内容

計画事業	取組項目	内容
公共交通機関との連携	サイクルトレイン実施に向けた呼びかけ	鉄道などの公共交通機関へ連携を働きかけます。
サイクルステーションの設置	サイクルステーションの設置の促進	サイクリストの休憩所であるサイクルステーションの設置を促進します。
サイクルスタンドの設置	サイクルスタンドの設置の促進	観光スポットなどへのサイクルスタンドの設置を促進します。

施策③　サイクルイベントの振興

方　針

市内で開催されている自転車関連イベントの後援や、新たな自転車関連イベントの誘致・支援を行い、サイクルイベントを振興します。

計画内容

計画事業	取組項目	内容
サイクルイベントの開催支援	市内で開催されるサイクルイベントの後援	市内で開催されるバーニングマンレース等サイクルイベントの後援を行います。
	自転車関連イベントの誘致・支援	熊谷スポーツコミッションと連携し、自転車関連イベントの誘致・支援を進めます。

施策④　市内サイクル観光スポットの広報・PR

方　針

自転車みどころスポットを巡るルート 100 や熊谷観光マップ、くまっぷと連携し、市内を回遊するサイクリングルートや観光スポットの広報・PR を行います。

計画内容

計画事業	取組項目	内容
市内を回遊するサイクリングルートの広報	サイクリングマップの作成	自転車みどころスポットを巡るルート 100 や熊谷観光マップ、くまっぷと連携したサイクリングマップを作成します。
	市内を回遊するサイクリングルートの広報	自転車みどころスポットを巡るルート 100 や熊谷観光マップ、くまっぷと連携を図り、市ＨＰにて引き続き広報していきます。
	回遊性の向上に寄与する取組の推進	観光マップなどにシェアサイクルポートを掲載するなど、市内の回遊性の向上を図ります。

4.4 誰もが安心・安全に自転車を利用できる環境づくりの推進

安全で快適な自転車通行空間を整備していくとともに、幼児から高齢者まで幅広い年代層への交通安全教育によるマナー向上や自転車利用者への指導、違法駐輪や自転車の通行空間確保のための違法駐車の取締り強化などにより、誰もが安心・安全に自転車を利用できるまちづくりを目指します。

施策①　自転車通行空間の整備（再掲）

方　針

安全で快適な自転車通行空間の創出に向けて、自転車道や自転車専用通行帯の整備を継続して進めるとともに、適切な道路の維持管理を行います。

計画内容

計画事業	取組項目	内容
自転車通行空間の整備	自転車道等の整備	自転車通行空間ネットワーク計画に基づき、自転車通行空間の整備を行います。
	適切な道路の維持管理	安全に自転車が通行できるよう、適切な道路の維持管理を行います。

評価指標

指標	自転車の走りやすさ （熊谷市まちづくりに関するアンケート調査）	
目標	「満足、やや満足」 現状値：12.1%	令和元（2019）年
	「満足、やや満足」 目標値：17%	令和8（2026）年

施策②　交通安全教育の充実

方　針

市内の小中学生や市民を対象にした交通安全教室を実施し、引き続き交通安全教育を推進します。また、自転車用ヘルメット着用の広報や自転車安全利用の日を中心とした広報・啓発活動等の強化を行い、自転車ルール・マナーの周知・啓発を行います。

計画内容

計画事業	取組項目	内容
交通安全教育の推進	交通安全意識の普及・啓発	自転車通学をしている中学校を中心に呼びかけを行います。また、交通安全子供自転車埼玉県大会を通じて、交通安全への意識を高めます。
	交通安全教室の実施	小中学校を中心に交通安全教室を実施します。また、市政宅配講座による安全教育を実施します。
自転車ルール・マナーの周知・啓発	自転車用ヘルメット着用の広報啓発	小中学生や市民を対象にした交通安全教室にて自転車乗車時のヘルメット装着を呼びかけます。
	自転車月間（5 月）・自転車安全利用の日（毎月 10 日）を中心とした広報・啓発活動等の強化	自転車月間（5 月）・自転車安全利用の日（毎月 10 日）を中心とした広報・啓発活動等の強化を行います。
	自転車安全利用五則(P13 を参照)を活用した交通ルールの周知	自転車安全利用五則を活用した交通ルールの周知を行います。

評価指標

指標：自転車関連事故件数（埼玉県警察資料）

目標：現状値：147 件（令和元（2019）年）→ 目標値：120 件（令和 8（2026）年）

施策③　安全な自転車利用の促進

方　針

自転車利用者の安全を守るため、自転車事故多発箇所における交通安全対策や、県警と連携し自転車利用者への指導を行っていきます。また、県条例により平成 30 年（2018 年）4 月から義務化された自転車保険等への加入啓発を行っていきます。

計画内容

計画事業	取組項目	内容
交通安全対策の推進	自転車事故多発箇所における交通安全対策の推進	自転車事故多発箇所における交通安全対策を実施します。
自転車の点検・整備方法の周知啓発	適切な点検・整備の必要性等の周知・啓発	ルールブックや交通安全教室等により、自分でできる日常点検の方法、適切な点検・整備の必要性等の周知・啓発を行います。
自転車保険等への加入啓発	自転車利用者への周知、加入啓発	ポスター掲示による周知や自転車安全整備士の点検整備を受けると保険に加入できる（TS マーク）といった案内を行います。 また、小中学校を対象に自転車保険の加入を啓発します。
子育て応援自転車おでかけ事業	子育て応援自転車おでかけ事業の推進	親子での外出を容易にし、育児の負担軽減を図るとともに、子育て家庭の経済的負担を軽減するために、幼児 2 人同乗用自転車の購入者に購入費の一部を補助します。

施策④　災害時における自転車活用の推進

方　針

災害時における自転車の活用を推進することにより、地域社会の安全・安心を確保します。本市では防災用資機材における移送用具として自転車の備蓄を行います。

計画内容

計画事業	取組項目	内容
災害時における自転車の活用	防災用資機材の備蓄及び調達	熊谷市地域防災計画に基づき、自転車を含む移送用具の備蓄を行い、災害時の自転車活用を推進します。